

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

(11) 道立病院局（行政職給料表）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職 名	職員数	うち暫定再	(人)	(%)	段階
1級	1 定型的な業務を行う職務 2 社会福祉士等の職務	10	7.9%	主事	8		25	19.8%	主事級
				保育士	1				
				社会福祉士	1				
2級	1 特に高度の知識又は経験を必要とする業務 を行う職務 2 特に困難な業務を行う社会福祉士等の職務	15	11.9%	主事	14				
				保育士	1				
3級	1 主任の職務 2 主任社会福祉士、主任精神保健福祉士又は 主任公認心理師の職務	21	16.7%	主任	11	2	21	16.7%	主任級
				主任社会福祉士	2				
				主任精神保健福祉士	2				
				福祉専門員	6	1			
4級	1 主査、係長又は科長の職務 2 専門主任の職務 3 指導主任社会福祉士、指導主任精神保健福 祉士又は指導主任公認心理師の職務	51	40.5%	専門主任	12		51	40.5%	係長級
				指導主任社会福祉士	6				
				指導主任精神保健福祉士	4				
				指導主任公認心理師	2				
				係長	13	1			
				主査	12	2			
				科長	2	1			
5級	1 特に困難な業務を処理する主査の職務 2 本庁の副主幹の職務 3 病院（子ども総合医療・療育センターを除 く）の課長、主幹又は地域連携室副室長の職務 4 向陽ヶ丘病院認知症患者センター副センター 長の職務	11	8.7%	係長	1		11	8.7%	困難係長級
				総括主査	1				
				病院の課長	4	1			
				病院の主幹	4				
				副室長	1				
6級	1 本庁の課長補佐又は主幹の業務 2 子ども総合医療・療育センター主幹の職務 3 子ども総合医療・療育センター地域連携課長 の職務	7	5.6%	本庁の課長補佐	3		7	5.6%	課長補佐級
				本庁の主幹	3				
				子ども総合医療・療育センター地域連携課長	1				
7級	1 本庁の課長又は参事の職務 2 子ども総合医療・療育センター企画総務課長 の職務 3 病院（子ども総合医療・療育センターを除く） の事務長の職務	5	4.0%	本庁等の課長	1		5	4.0%	課長級
				事務長	4				
8級	1 本庁の次長又は特に困難な業務を処理する本 庁の課長の職務 2 子ども総合医療・療育センター事務長の職務	4	3.2%	次長	1		4	3.2%	困難課長級
				本庁等の課長	2				
				事務長	1				
9級	道立病院部長又は特に困難な業務を処理する本庁 の次長の職務	2	1.6%	部長	1		2	1.6%	次長級
				次長	1				
合 計		126	100.0%						

備考 (1) 「うち暫定再」とは、地方公務員法改正附則（令和3年6月11日法律第63号）第4条第1項で規定する暫定再任用職員。

(2) この表の職員数欄には、次の表に掲げる定年前再任用短時間勤務職員等及び技能労務職員の人数は含まない。

○ 定年前再任用短時間勤務職員等の職員数

等級	職 名	職員数
3級	主任	4
計		4